

# 雇用就農による担い手の確保・育成を支援します！

N. 21	雇用就農資金事業【国事業】	新規		
事業概要	<p>雇用就農を促進するため、原則50歳未満の就農希望者を新たに雇用して技術等を習得させる農業者等に対して資金等を交付します。</p> <p>＜農業をはじめる.jp（全国農業会議所）のHP＞</p> <p><a href="https://www.be-farmer.jp/farmer/employment/fund/">https://www.be-farmer.jp/farmer/employment/fund/</a></p>	 QRコード	令和4年度 予算額 (国)	207億円 の内数
交付対象者	原則50歳未満の就農希望者を新たに雇用して技術等を習得させる農業者、農業法人等	補助率等	雇用就農者1人当たり年額最大60万円 ×4年間（最長）	
募集期間	第1回：令和4年4月15日～5月16日。 第2回：7月～8月（予定）。 第3回：11月～12月（予定）。 詳細はお問い合わせください。	問合せ先	弘前市農林部農政課 担い手育成係 TEL 40-0767 ※申請先は青森県農業会議となります。	